

基本事業4 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当：地域保健課)

主な取組内容

1. 休日及び夜間における精神疾患の急性発症等に対応するため、精神科病院の輪番制による精神科救急医療体制を確保します。
2. 必要な医療を確保し続けることができるようにするため、通院のための医療費の自己負担を軽減します。
3. 精神障がい者の社会復帰の促進と自立、社会参加を目的に精神保健福祉相談及び訪問指導等を実施しています。
4. 精神障がい者の家族が、疾患についての知識や理解を深めるとともに、お互いの交流を図り、日頃の悩みを話し合いながら支え合う体制づくりの支援に取り組みます。

1 精神保健医療対策事業

(1) 通院医療費公費負担事務

(審査月別申請件数)

	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	9,328	1,218	1,141	924	546	454	534	396	516	499	514	844	1,742
令和3年度	13,900	1,290	1,049	1,293	1,460	1,123	947	1,454	965	1,025	1,151	1,144	999
令和4年度	12,811	1,341	680	1,126	1,086	1,100	1,161	950	966	1,137	961	1,047	1,256
令和5年度	15,044	1,510	1,144	1,447	1,194	1,143	1,288	1,229	1,319	1,379	970	1,305	1,116

(年度末人員数)

	合計	桑名市	いなべ市	木曽岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町	四日市市
令和2年度	12,074	2,774	710	109	398	754	199	304	6,826
令和3年度	11,894	2,734	736	113	385	771	209	313	6,633
令和4年度	12,408	2,864	757	127	408	813	212	309	6,918
令和5年度	12,519	2,866	743	111	435	817	223	312	7,012

(2) 精神保健措置事業

区分 年度	申請・通報件数					指定医診察結果		保護申請に基づく調査により		
	計	法22条 (旧23 条)	法23条 (旧24 条)	法26条 の2	法27条 2項	法29条該当	法29条非該当	他の福 祉施設	指定医 診察不 要	その他
令和2年度	27		27			9	10		8	
令和3年度	37		37			18	11		8	
令和4年度	27		27			9	10		8	
令和5年度	23		23			3	15		5	

(3) 疾患別措置入院者の状況 (令和5年度中の法29条該当内訳)

		総数	統合失調症	そううつ病	心因反応	非定型精神病	てんかん	知的障害	神経衰弱	アルコール性精神病	その他
総計	計	3	1			1					1
	男	1									1
	女	2	1			1					

2 精神障がい者地域生活支援事業

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付事業

		年度末人員	級 別 内 訳		
			1 級	2 級	3 級
令和2年度		4,862	501	3,436	1,261
令和3年度		5,670	492	3,436	1,261
令和4年度		6,071	485	3,895	1,691
令和5年度		6,334	480	3,993	1,861
令和5年度内訳	桑名市	1,703	185	1,116	402
	いなべ市	348	25	238	85
	木曽岬町	46	4	28	14
	東員町	197	19	113	65
	菰野町	342	17	201	124
	朝日町	69	4	43	22
	川越町	145	5	93	47
	四日市市	3,484	221	2,161	1,102

3 精神障がい者社会復帰推進事業

(1) 危機予防・危機介入

ア 処遇困難事例への対応(ケア会議)

措置入院患者の退院後や処遇困難事例のサポート体制の構築を図るため、ケア会議を開催しました。

ケア会議の開催実績 12件

イ 桑員地域精神保健福祉連絡会議の実施

日 時：令和6年2月7日 14:00～16:00

場 所：桑名庁舎

参加者：警察、消防、市町、精神科病院、障がい者総合相談支援センターそういん、介護支援専門員協会桑員支部支部長

内 容：管内の自立支援医療、精神保健福祉手帳所持者の状況
23条通報への対応状況、アウトリーチの取組報告

(2) 桑員地域自立支援協議会地域生活移行促進部会(NEX)運営の支援
定例会(4回)に参加